

米国においてB S Eが発生してからの経緯

平成 16年 3月 3日

2003年 12月 24日(水)

- ・ 米国農務省が米国ワシントン州においてB S Eに感染した牛1頭が確認された旨発表
- ・ 厚生労働省は当面の措置として安全が確認されるまでの間、米国産牛肉の輸入を停止し、我が国の輸入状況の調査を指示
- ・ 農林水産省は動物検疫上の措置として米国産牛肉等の輸入を一時停止

12月 25日(木)

- ・ 第25回食品安全委員会において厚生労働省及び農林水産省から報告を受け、今後の対応について検討

12月 26日(金)

- ・ 英国獣医学研究所において陽性との確定診断。
- ・ 厚生労働省及び農林水産省は、正式に米国産牛肉等の輸入禁止を決定

12月 29日(月)

- ・ 米国のB S Eに関する日米会合を開催(農林水産省、厚生労働省、食品安全委員会及び外務省が対応)
- ・ 政府(農林水産省、厚生労働省及び食品安全委員会)合同の調査チームの派遣を表明

12月 30日(火)

- ・ 米国農務省がB S E対策の追加的措置を発表

2004年 1月 7日(水)

- ・ 米国農務省が同国で初めて確認されたB S E感染牛をDNA鑑定した結果、カナダで出生したものと断定した旨発表

1月 8日(木)

- ・ 政府合同の調査チームを派遣
- ・ 第26回食品安全委員会において、12月29日に行われた日米会合についての報告

1月 18日(日)

- ・ 政府合同の調査チーム帰国

1月20日(火)

- ・第28回食品安全委員会を臨時的に開催し、米国でのBSE発生に伴う海外調査についての報告を受ける
- ・国内に流通する米国産牛肉等に係る調査状況について厚生労働省より発表

1月22日(木)

- ・第4回リスクコミュニケーション専門調査会において、米国BSEの発生に関して報告
- ・国際調査団(スイス、米国、英国及びニュージーランドの専門家で構成)が米国BSEに対する調査を実施(24日まで)

1月23日(金)

- ・米国のBSEに関する日米会合を開催(農林水産省、厚生労働省、食品安全委員会及び外務省が対応)

1月29日(木)

- ・第30回食品安全委員会において、BSEに関する日米会合についての報告を受ける

2月3日(火)

- ・第4回プリオン専門調査会において、米国でのBSE発生に伴う海外調査及び日米会合の状況について報告

2月4日(水)

- ・国際調査団が米国政府に報告書を提出

2月20日(金)

- ・第5回プリオン専門調査会を開催。国際調査団の団長を努めたキム博士を招き、米国におけるBSEに関する措置について議論

2月21日(土)

- ・国際シンポジウム「動物プリオン病の診断と疫学～BSEへの新たな対策に向けて～」の開催(内閣府食品安全委員会他後援)